

小児希少難病を支えるセーフティネット 『エンジェルスマイル基金』による難病児ファミリー応援給付事業 ご支援ご協力をお願い

日本では、小児の医療費は公的補助が手厚く、殆ど自己負担が発生しません。
特に難病や慢性疾患では、手厚い制度があります。



しかし

難病と診断されると。。。。

☆なかなか生命保険や医療保険などに加入しにくい現状があります。

☆医療費でも、例えば感染症が症状の重篤化を招くことがあり、入院は個室を選ばざるを得ないため、自己負担となることもあります。

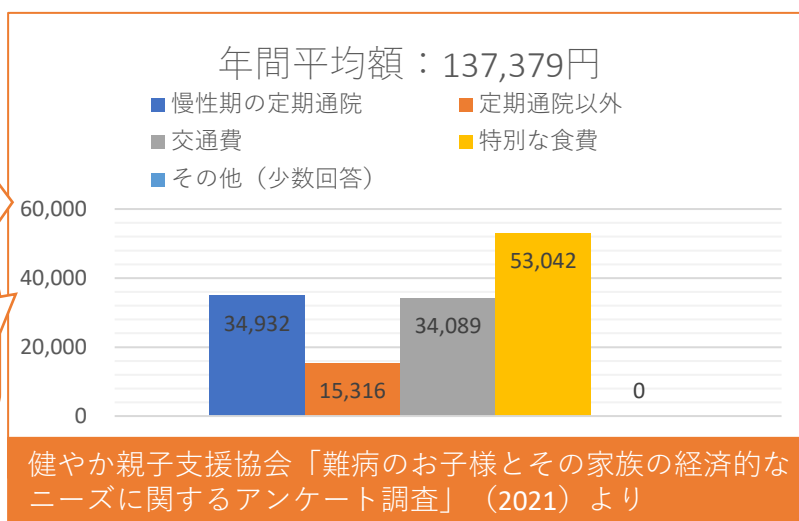
☆専門医が少ないために遠方の病院に通院するための交通費、付添い家族の費用、食事制限がある場合の特殊な食品の購入、医療的に必要な消耗品など、家計費に紛れて見えにくい費用は、公的補助が受けられにくく、自己負担になります。

☆保育園・幼稚園の受入れ先がない、定期通院や体調の変化で休暇取得が多く仕事の継続が難しい、感染症を避けるために入園を遅らせることから親の社会復帰も遅れるなど、患児保護者の仕事にも影響が少なくありません。



負担額は個人差が非常に大きいことに留意が必要です。

負担が短期間の方、生涯続く方、様々です。



患児家庭の経済的負担について、NHKニュース(2021.9.26)や新聞各社で報道頂きました

そこで!

難病児家庭に20万円の給付があれば、難病だと診断されてから、症状が落ち着くまでの数年間を、経済的にそして精神的に支えていけるのではないかと思います。

(※出来るだけたくさんの方へ支援できるよう、給付は、原則として、対象のお子様の生涯に一度だけ)

だから

健やか親子支援協会では「エンジェルスマイル基金」を作って給付事業を実施し、難病児ファミリーにエンジェルスマイルを届けたいのです。





スポンサーシッププラン



～ 病気や障がいを持っていても、全ての子ども達が健やかに育つ社会を実現するために ～
「エンジェルスマイル基金」による応援給付事業を実施し、
難病児ファミリーにエンジェルスマイルを♡

①都度のご支援、②年間サポータープラン、③共同事業タイプと3つのプランがございます。
また、③CSV共同事業は、①②いずれかと併用して頂くということでも結構です

①エンジェルスマイルスポンサーシップ

ご支援金額・・・**都度**のご支援

* 企業・団体様＝任意の金額

* 個人・グループ様＝任意の金額

②エンジェルスマイル年間サポーター

ご支援金額・・・**年間**のご支援

* 企業・団体様＝任意の金額/年

* 個人・グループ様＝任意の金額/年

③CSV共同事業タイプ

継続性のある事業を構築していくために、新たな商品づくりや廃棄するものを生かして資源化するなど、PRも含めて、当協会と一緒に検討してください。その成果の一部を寄付してください。

- ✓ 寄付付き商品・サービスの共同開発
- ✓ 患者会支援イベントはじめ連携プログラムの提供



スポンサーシップのお礼として、当協会HPやパンフ掲載、マスコミへの広報活動、『赤ちゃんみんなのハンドブック』掲載などを通して、PRさせていただきます。

ご支援金のお振込み先

みずほ銀行（コード 0001）

新宿南口支店（店番号069）

普通預金：№ 2 0 8 5 0 0 0

口座名義：ザイ）スコヤカオヤコシエンキョウカイ

小児希少難病支援
エンジェルスマイル・プログラム



お申込みお問い合わせ先

一般財団法人健やか親子支援協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-1-360

電話：03-6673-0662

Mail：info@angelsmile-prg.com